

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 国際航空専門学校	設置認可年月日 昭和55年3月28日	校長名 大森 章生	所在地 〒 359-1131 (住所) 埼玉県所沢市久米354 (電話) 04-2923-1318																																
設置者名 学校法人浅野学園	設立認可年月日 昭和56年3月25日	代表者名 恒良 裕子	所在地 〒 359-1131 (住所) 埼玉県所沢市久米354 (電話) 04-2923-1318																																
分野 工業	認定課程名 専門課程	認定学科名 航空整備科(飛行機)	専門士認定年度 平成16年文部科学省告示第21号	高度専門士認定年度 -	職業実践専門課程認定年度 平成28年度																														
学科の目的	学校教育法の規定に基づく専門課程を置く専修学校として、航空機の整備に関する専門技術を教授するとともに、社会人として必要な教養を与え、もって優れた航空技術者を養成することを目的とする。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	二等航空整備士(飛行機)、航空無線通信士、航空特殊無線技士、TOEIC、危険物取扱者(乙種第4類)																																		
修業年限 3年	昼夜 昼間	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 ※単位時間、単位いずれかに記入	講義 4,351 単位時間 単位	演習 2,251 単位時間 単位	実習 単位時間 単位	実験 単位時間 単位	実技 2,100 単位時間 単位																												
生徒総定員 90 人	生徒実員(A) 26 人	留学生数(生徒実員の内数)(B) 0 人	留学生割合(B/A) 0 %																																
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 22 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 22 人</p> <p>■就職者数(E) : 22 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 0 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 0 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他</p> <p>(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等</p> <p>JALエンジニアリング、ANAベースメンテナンステクニクス、ANAラインメンテナンステクニクス、ANAエンジンテクニクス、三菱重工業、IHI 航空・宇宙・防衛事業領域、AIRDO</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	https://www.asano-kac.ac.jp/departments/mechanic/airplane/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>4,351 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	4,351 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	4,351 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																		
うち必修授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																		
総授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																		
うち必修授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>7 人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>6 人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>1 人</td></tr> <tr><td>計</td><td>7 人</td></tr> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>7 人</td></tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	7 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	6 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人	計	7 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	7 人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	7 人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	6 人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人																																		
計	7 人																																		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	7 人																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国土交通省航空局における「二等航空整備士(飛行機)」の基準に合致する知見・技術を身に付け、幅広くニーズに対応できる整備士の養成に努める。航空業界出身教官、会社見学等により得られる企業に求められる具体的な知識・技術を教育に反映させ、航空業界並びに企業への貢献を目的とし養成課程を推進する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本委員会を通じ、学校が主体的かつ統括的に、航空業界、その他航空関連企業の意見や要請を把握、分析し提起された問題点の中から改善が必要と判断される項目は、本校教育規程11-(1)に基づき教務部長を経由、二等航空整備士(飛行機)養成課程の編成に反映する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
吉田 保夫	公益社団法人日本航空技術協会 事務局長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
並木 康紀	株式会社JALエンジニアリング 人財開発部 整備訓練グループ グループ長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
町田 政浩	全日本空輸株式会社 整備センター教育訓練部 マネジャー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
折小野 正一	株式会社JALグランドサービス 教育センター 教育グループ グループ長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
竹田 啓一	ANAエアポートサービス株式会社 ランプサービス部 人材開発マネジャー	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
根岸 敬浩	朝日航洋株式会社 川越メンテナンスセンター センター長 兼 整備部長、施設機材部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
大森 章生	国際航空専門学校 校長	-	
山田 知良	国際航空専門学校 副校長	-	
武川 泉	国際航空専門学校 副校長 兼 管理部長	-	
有海 和寿	国際航空専門学校 教務部長	-	
比企野 和也	国際航空専門学校 就職指導部長 兼 業務部長	-	
増子 和久	国際航空専門学校 エアロサポート科 学科長	-	
松島 共史	国際航空専門学校 管理部 業務部 学生募集課長	-	
高須 清美	国際航空専門学校 管理部 就職指導部 就職指導課	-	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年5月8日 15:00～17:00
第2回 令和7年2月12日 15:00～17:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①教育内容の充実。
- ②教育内容の標準化。
- ③学生募集の強化。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

航空運送事業者(エアライン)航空機使用事業者(小型機、回転翼)より積極的な教官の受け入れ、同じく授業に使用する教材の提供、定期的な学生の企業見学などを行う事により、航空業界の最新の情報を入手し、常に企業のニーズ(資格取得、日常生活教育)に合った人材育成を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

～産学協同・連携による航空整備士の養成～

* 航空整備科飛行機コースでは、全員航空整備士資格を持った経験豊富な教官を配置している。また、各教官の出身・出向元企業JAL、ANA、東邦航空など様々であり、大型機、小型機に問わらず、あらゆる型式の航空機への対応が可能であり、学生の知識、技量の向上に大きく寄与している。学校は常に企業と連携し、業界より教官を受け入れ、企業ニーズに合った整備士の養成を実践している。結果、卒業生の就職先是航空会社を中心に航空機整備事業、航空機製造業など常に100%の就職率を維持している。また学校創立以来、本校の卒業生は様々な職場、年代で重要な役割を担っている。

①一年次:専門学校において航空工学(航空力学、航空機材料、発動機、航空機装備等、航空整備士に必要な基礎知識)学科教育の実施(全て学校内にて学校の資料を用いて実施)

大型機整備工場の見学

②二年次:小型機教育

・小型機実習・基本技術実習

・実習機についての整備作業関連情報の提供

③三年次:双発小型機教育

・小型機業界出身教官、大型機業界出身教官による実技教育

・国家試験(基本技術技能審査、小型機技能審査)受験

・航空整備士資格取得後内定企業へ就職

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
・基本技術 ・航空機システム/系統装置 ・航空機システム/発動機 ・航空機システム/電気計器装備 ・航空機システム/通信航法装備	・航空機整備基本技術(技能審査受験) ・実際の飛行機の構造、各系統の知識 ・実際の飛行機の発動機の構造、知識 ・実際の飛行機の電気、計器等の構造、知識 ・実際の飛行機の通信機器の構造、知識	株式会社JALエンジニアリング
・基本技術 ・航空機システム/系統装置 ・航空機システム/発動機 ・航空機システム/電気計器装備 ・航空機システム/通信航法装備	・航空機整備基本技術(技能審査受験) ・実際の飛行機の構造、各系統の知識 ・実際の飛行機の発動機の構造、知識 ・実際の飛行機の電気、計器等の構造、知識 ・実際の飛行機の通信機器の構造、知識	全日本空輸株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- ・教員は担当科目について、常に知見の向上に努めると同時に、学生の理解度を深めるために最新の情報等の取得に努める。
- ・教員は関連企業(航空関連)等への見学の機会を積極的に持ち知見向上に努める。また、学校は教員の知見向上のための時間、費用等を保障する。
- ・教員全員を対象に定期的に教育を実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 最近の航空行政ならびに航空保安業務について

連携企業等： 航空局安全部安全企画室

期間： 8月

対象： 教務部教官

内容 最近の航空行政、航空保安業務について

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 職業教育・キャリア教育財団主催 教員研修

連携企業等： 埼玉県専修学校各種学校協会

期間： 6月・7月

対象： 教務部教官

内容 教務部の教官を計画的(6月～7月、毎年5名程度)に、埼玉県専修学校各種学校教員研修(1年次:高等課程、2年次:専門課程)に派遣し、指導力向上を図り、教員認定を受ける。テーマを決め、教員自身の知識、知見向上のための教育を実施。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 教官の技量維持向上訓練

連携企業等： 日本航空技術協会、全日本空輸株式会社、株式会社JALエンジニアリング、朝日航洋株式会社等

期間： 8月末他

対象： 教務部教官

内容 企業との就職関連調整事項発生時や、1学年次の大型機整備工場見学等を活用し、教官自身の技量維持・知見向上の機会とする。外部講師による計画的な講演会を実施。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 職業教育・キャリア教育財団主催 教員研修

連携企業等： 埼玉県専修学校各種学校協会等

期間： 7月末

対象： 教務部教官

内容 埼玉県専修学校教育振興会主催 教員研修計画。教育規程に基づく定期教育 6時間(毎年一学期末に計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

1.学校の教育理念、目標、計画に沿った取り組みの達成状況、学校運営等への取り組みが適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。

2.自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業・団体・学校関係者との理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、学校関係者から規程に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し、学校関係者評価を実施する。

当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用する。評価結果と改善への取り組みをホームページに掲載し広く社会に公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none">・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)・学校における職業教育の特色は何か・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか等
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none">・目的等に沿った運営方針が策定されているか・運営方針に沿った事業計画が策定されているか・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか・人事、給与に関する規定等は整備されているか・教務・財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか・教育活動に関する情報公開が適切になされているか・情報システム化等による業務の効率化が図られているか等
(3)教育活動	<p>(目標の設定等)</p> <ul style="list-style-type: none">・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか(教育方法・評価等)・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等の連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか・授業評価の実施・評価体制はあるか・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか (資格試験)・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか (教職員)・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含め)の提携先を確保する等マネジメントが行われているか・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取り組みが行われているか・職員の能力開発のための研修等が行われているか等
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none">・就職率の向上が図られているか・資格取得率の向上が図られているか・退学率の低減が図られているか・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか等

(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人ニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか等
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みを行っているか ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか ・学生納付金は妥当なものとなっているか等
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか等
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか等
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか等
(11)国際交流	該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

現在進行中の改善状

学生募集活動における工場見学等の企業協力養成。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日

名 前	所 属	任 期	種 別
岩田 高廣	国際航空専門学校 元教務部指定養成施設管理室長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	元教職員
吉田 保夫	公益社団法人 日本航空技術協会 事務局長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界団体
赤松 奈穂子	株式会社JALエンジニアリング 総務部 組織・人材グループ グループ長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界企業
小池 隆	全日本空輸株式会社 整備センター業務推進部 総務チーム マネジャー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	業界企業
藤原 健太郎	株式会社JALエンジニアリング 総務部 人事採用グループ 担当課長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	業界企業
関 理恵	ANAエアポートサービス株式会社 人事部 人事課 マネジャー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	業界企業
高田 大介	朝日航洋株式会社 航空事業本部 執行職	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界企業
山崎 一慶	多摩川エアロシステムズ株式会社 整備部 部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	業界企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.asano-kac.ac.jp>

公表時期: 令和6年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

国際航空専門学校は、学校教育法に基づき、学生、保護者、業界関係者など当該専修学校に関する関係者の理解を深め、これらの者と連携・協力するとともに、同法その他関係法令で定められた目的を実現するための公的な教育機関として、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none">・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)・学校における職業教育の特色は何か・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか等
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none">・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学者数・カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時数)、時間割、使用する教材等授業方法及び内容、年間の授業計画)・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等)・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等・資格取得、検定試験合格等の実績・卒業者数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none">・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none">・キャリア教育への取組状況・実習・実技等の取組状況・就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none">・学生支援への取組状況・課外活動(クラブ活動、ボランティア活動等)
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none">・学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none">・学生納付金の取り扱い(金額、納入時期等)・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免の案内等)
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none">・事業報告書、賃借対照表、收支計算書、監査報告書
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none">・自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none">・該当なし
(11)その他	<ul style="list-style-type: none">・学生の社会貢献意識向上

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他
URL: <http://www.asano-kac.ac.jp>
公表時期: 令和6年10月1日

授業科目等の概要

	工業専門課程 航空整備科 飛行機コース										企業等との連携				
	分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	
	必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任	
1	○			法規① 航空法規	航空法、施行規則、関連法規等			1学年	50		○		○	○	
	○			法規② 能力と限界	ヒューマンファクター（誤作業防止に関して）			1学年	20		○		○	○	
2	○			機体① 航空力学	飛行機はなぜ飛ぶのか。その原理を学ぶ			1・2学年	150		○		○	○	
	○			機体② 機体	飛行機の構造、材料など			1・2学年	170		○		○	○	
	○			機体③ 装備品	飛行機に使われている計器、その他の部品			1・2・3学年	304		○		○	○	
3	○			発動機	飛行機のエンジン（ピストン、タービン）			1学年	202		○		○	○	
4	○			基本技術	構造修理、航空機材料、非破壊検査			1・2・3学年	224		○		○	○	
5	○			英語	航空英語、TOEICスコアアップ、英検受験等			1・2・3学年	160		○		○	○	
6	○			技術一般	飛行機の整備に係る一般技術			1・2学年	82		○		○	○	
7	○			教養一般	飛行機の整備に関わる一般知識			1・2・3学年	848		○		○	○	

8	○		試験	定期試験（年/3回）	1 学 年	41	○	○	○		
9	○		基本技術	締結作業、機械計測、電気計測	1 ・ 2 ・ 3 学 年	322		○	○	○	
	○		整備に必要な知見①機体	実際の飛行機の構造、各系統の知識	1 ・ 2 ・ 3 学 年	496		○	○	○	
10	○		整備に必要な知見②電子装備品	実際の飛行機の電気、計器等の構造、知識	1 ・ 2 ・ 3 学 年	276		○	○	○	
	○		整備に必要な知見③発動機	実際の飛行機の発動機の構造、知識	1 ・ 2 ・ 3 学 年	426		○	○	○	
11	○		航空機の取扱い	実際の飛行機の試運転	2 ・ 3 学 年	450		○	○	○	
12	○		技能審査	実技試験	3 学 年	130		○	○	○	
合計					12	科目	4,351 単位（単位時間）				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：技能審査合格（国家試験）、基本技術（国家試験）		1学年の学期区分	3期
履修方法：定期試験合格（60点以上）、基本技術実習（60点以上）、機体実習（60点以上）		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 国際航空専門学校	設置認可年月日 昭和55年3月28日	校長名 大森 章生	所在地 〒 359-1131 (住所) 埼玉県所沢市久米354 (電話) 04-2923-1318																																
設置者名 学校法人浅野学園	設立認可年月日 昭和56年3月25日	代表者名 恒良 裕子	所在地 〒 359-1131 (住所) 埼玉県所沢市久米354 (電話) 04-2923-1318																																
分野 工業	認定課程名 専門課程	認定学科名 航空整備科(回転翼)	専門士認定年度 平成16年文部科学省告示第21号	高度専門士認定年度 -	職業実践専門課程認定年度 平成28年度																														
学科の目的	学校教育法の規定に基づく専門課程を置く専修学校として、航空機の整備に関する専門技術を教授するとともに、社会人として必要な教養を与え、もって優れた航空技術者を養成することを目的とする。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	二等航空整備士(回転翼)、航空無線通信士、航空特殊無線技士、TOEIC、危険物取扱者(乙種第4類)																																		
修業年限 3年	昼夜 昼間	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 ※単位時間、単位いずれかに記入	講義 4,351 単位時間 単位	演習 2,295 単位時間 単位	実習 単位時間 単位	実験 単位時間 単位	実技 2,056 単位時間 単位																												
生徒総定員 75人	生徒実員(A) 22人	留学生数(生徒実員の内数)(B) 0人	留学生割合(B/A) 0 %																																
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 8 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 8 人</p> <p>■就職者数(E) : 8 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 0 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 0 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他</p> <p>(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等</p> <p>朝日航洋、新日本ヘリコプター、オールニッポンヘリコプター、エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	https://www.asano-kac.ac.jp/departments/mechanic/helicopter/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>4,351 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	4,351 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	4,351 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																		
うち必修授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																		
総授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																		
うち必修授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>7人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>3人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>3人</td></tr> <tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>1人</td></tr> <tr><td>計</td><td>7人</td></tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	7人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人	計	7人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	7人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人																																		
計	7人																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国土交通省航空局における「二等航空整備士(回転翼)」の基準に合致する知見・技術を身に付け、幅広くニーズに対応できる整備士の養成に努める。航空業界出身教官、会社見学等により得られる企業に求められる具体的な知識・技術を教育に反映させ、航空業界並びに企業への貢献を目的とし養成課程を推進する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本委員会を通じ、学校が主体的かつ統括的に、航空業界、その他航空関連企業の意見や要請を把握、分析し提起された問題点の中から改善が必要と判断される項目は、本校教育規程11-(1)に基づき教務部長を経由、二等航空整備士(回転翼)養成課程の編成に反映する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
吉田 保夫	公益社団法人日本航空技術協会 事務局長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
並木 康紀	株式会社JALエンジニアリング 人財開発部 整備訓練グループ グループ長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
町田 政浩	全日本空輸株式会社 整備センター教育訓練部 マネジャー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
折小野 正一	株式会社JALグランドサービス 教育センター 教育グループ グループ長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
竹田 啓一	ANAエアポートサービス株式会社 ランプサービス部 人材開発マネジャー	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
根岸 敬浩	朝日航洋株式会社 川越メンテナンスセンター センター長 兼 整備部長、施設機材部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
大森 章生	国際航空専門学校 校長	-	
山田 知良	国際航空専門学校 副校長	-	
武川 泉	国際航空専門学校 副校長 兼 管理部長	-	
有海 和寿	国際航空専門学校 教務部長	-	
比企野 和也	国際航空専門学校 就職指導部長 兼 業務部長	-	
増子 和久	国際航空専門学校 エアロサポート科 学科長	-	
松島 共史	国際航空専門学校 管理部 業務部 学生募集課長	-	
高須 清美	国際航空専門学校 管理部 就職指導部 就職指導課	-	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年5月8日 15:00～17:00
第2回 令和7年2月12日 15:00～17:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①教育内容の充実。
- ②教育内容の標準化。
- ③学生募集の強化。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

航空運送事業者(回転翼)航空機使用事業者(回転翼)より積極的な教官の受け入れ、同じく授業に使用する教材の提供、定期的な学生の企業見学などを行う事により、航空業界の最新の情報を入手し、常に企業のニーズ(資格取得、日常生活教育)に合った人材育成を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

～産学協同・連携による航空整備士の養成～

航空整備科回転翼コースでは全員航空整備士資格を持った経験豊富な教官を配置している。また、各教官の出身・出向元企業もエースヘリコプター、消防庁など様々な業種の出身者であり大型機、小型機に関わらず、あらゆる型式のヘリコプターへの対応が可能であり、学生の知識、技量向上に大きく寄与している。

学校は常に企業と連携し、業界より教官を受け入れ、企業ニーズに合った整備士の養成を実践している。

結果、卒業生の就職先はヘリコプター運航会社を中心に航空機整備事業、航空機製造業など常に100%の就職率を維持している。また回転翼コース開設以来、本校の卒業生は様々な職場、年代で重要な役割を担っている。

①一年次:専門学校において航空工学(航空力学、航空機材料、発動機、航空機装備等、航空整備士に必要な基礎知識)
学科教育の実施(全て学校内にて学校の資料を用いて実施) 大型機整備工場の見学

②二年次:回転翼機教育

- ・単発回転翼機実習、基本技術実習、東京ヘリポート見学、体験搭乗(朝日航洋)
- ・実習機についての整備作業関連情報の提供

③三年次:双発回転翼機の教育

- ・双発回転翼機実習
- ・国家試験(基本技術技能審査、小型回転翼機技能審査)受験
- ・航空整備士資格取得後内定企業へ就職

④定期的な外部講師による特別講演

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
<ul style="list-style-type: none">・基本技術・航空機システム/系統装置・航空機システム/発動機・航空機システム/電気計器装備・航空機システム/通信航法装備	<ul style="list-style-type: none">・航空機整備基本技術(技能審査受験)・実際の飛行機の構造、各系統の知識・実際の飛行機の発動機の構造、知識・実際の飛行機の電気、計器等の構造、知識・実際の飛行機の通信機器の構造、知識	<p>株式会社JALエンジニアリング 全日本空輸株式会社 朝日航洋株式会社</p>

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- ・教員は担当科目について、常に知見の向上に努めると同時に、学生の理解度を深めるために最新の情報等の取得に努める。
- ・教員は関連企業(航空関連)等への見学の機会を積極的に持ち知見向上に努める。また、学校は教員の知見向上のための時間、費用等を保障する。
- ・教員全員を対象に定期的に教育を実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 最近の航空行政ならびに航空保安業務について

連携企業等： 航空局安全部安全企画室

期間： 8月

対象： 教務部教官

内容 最近の航空行政、航空保安業務について

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 職業教育・キャリア教育財団主催 教員研修

連携企業等： 埼玉県専修学校各種学校協会

期間： 6月・7月

対象： 教務部教官

内容 教務部の教官を計画的(6月～7月、毎年5名程度)に、埼玉県専修学校各種学校教員研修(1年次:高等課程、2年次:専門課程)に派遣し、指導力向上を図り、教員認定を受ける。テーマを決め、教員自身の知識、知見向上のための教育を実施。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 教官の技量維持向上訓練

連携企業等： 日本航空技術協会、全日本空輸株式会社、株式会社JALエンジニアリング、朝日航洋株式会社等

期間： 8月末他

対象： 教務部教官

内容 企業との就職関連調整事項発生時や、1学年次の大型機整備工場見学等を活用し、教官自身の技量維持・知見向上の機会とする。外部講師による計画的な講演会を実施。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 職業教育・キャリア教育財団主催 教員研修

連携企業等： 埼玉県専修学校各種学校協会等

期間： 7月末

対象： 教務部教官

内容 埼玉県専修学校教育振興会主催 教員研修計画。教育規程に基づく定期教育 6時間(毎年一学期末に計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

1.学校の教育理念、目標、計画に沿った取り組みの達成状況、学校運営等への取り組みが適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。

2.自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業・団体・学校関係者との理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、学校関係者から規程に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し、学校関係者評価を実施する。

当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用する。評価結果と改善への取り組みをホームページに掲載し広く社会に公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none">・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)・学校における職業教育の特色は何か・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか等
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none">・目的等に沿った運営方針が策定されているか・運営方針に沿った事業計画が策定されているか・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか・人事、給与に関する規定等は整備されているか・教務・財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか・教育活動に関する情報公開が適切になされているか・情報システム化等による業務の効率化が図られているか等
(3)教育活動	<p>(目標の設定等)</p> <ul style="list-style-type: none">・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての就業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか(教育方法・評価等)・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等の連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか・授業評価の実施・評価体制はあるか・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか (資格試験)・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか (教職員)・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含め)の提携先を確保する等マネジメントが行われているか・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取り組みが行われているか・職員の能力開発のための研修等が行われているか等
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none">・就職率の向上が図られているか・資格取得率の向上が図られているか・退学率の低減が図られているか・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか等

(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人ニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか ・関連分野における業界との連携による卒業後の再教育プログラム等を行っているか等
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか等
(7)学生の受け入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みを行っているか ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか ・学生納付金は妥当なものとなっているか等
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか等
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか等
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか等
(11)国際交流	該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

現在進行中の改善状況

- ①オンライン教育について
- ②教育コンテンツの共有化
- ③学生募集活動における工場見学等の企業協力養成。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所 属	任期	種別
岩田 高廣	国際航空専門学校 元教務部指定養成施設管理室長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	元教職員
吉田 保夫	公益社団法人 日本航空技術協会 事務局長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界団体
赤松 奈穂子	株式会社JALエンジニアリング 総務部 組織・人材グループ グループ長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界企業
小池 隆	全日本空輸株式会社 整備センター業務推進部 総務チーム マネジャー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	業界企業
藤原 健太郎	株式会社JALエンジニアリング 総務部 人事採用グループ 担当課長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	業界企業
関 理恵	ANAエアポートサービス株式会社 人事部 人事課 マネジャー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	業界企業
高田 大介	朝日航洋株式会社 航空事業本部 執行職	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界企業
山崎 一慶	多摩川エアロシステムズ株式会社 整備部 部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	業界企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.asano-kac.ac.jp>

公表時期: 令和6年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

国際航空専門学校は、学校教育法に基づき、学生、保護者、業界関係者など当該専修学校に関する関係者の理解を深め、これらの者と連携・協力するとともに、同法その他関係法令で定められた目的を実現するための公的な教育機関として、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) ・学校における職業教育の特色は何か ・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか等
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学者数 ・カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時数)、時間割、使用する教材等授業方法及び内容、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援への取組状況 ・課外活動(クラブ活動、ボランティア活動等)
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取り扱い(金額、納入時期等) ・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告書、賃借対照表、收支計算書、監査報告書
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし
(11)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の社会貢献意識向上

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他
URL: <http://www.asano-kac.ac.jp>
公表時期: 令和6年10月1日

授業科目等の概要

	工業専門課程 航空整備科 回転翼コース										企業等との連携				
	分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	
	必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任	
1	○			法規① 航空法規	航空法、施行規則、関連法規等			1学年	50		○		○	○	
	○			法規② 能力と限界	ヒューマンファクター（誤作業防止に関して）			1学年	20		○		○	○	
2	○			機体① 航空力学	飛行機はなぜ飛ぶのか。その原理を学ぶ			1・2学年	150		○		○	○	
	○			機体② 機体	飛行機の構造、材料など			1・2学年	170		○		○	○	
	○			機体③ 装備品	飛行機に使われている計器、その他の部品			1・2・3学年	304		○		○	○	
3	○			発動機	飛行機のエンジン（ピストン、タービン）			1学年	202		○		○	○	
4	○			基本技術	構造修理、航空機材料、非破壊検査			1・2・3学年	268		○		○	○	
5	○			英語	航空英語、TOEICスコアアップ、英検受験等			1・2・3学年	160		○		○	○	
6	○			技術一般	飛行機の整備に係る一般技術			1・2学年	82		○		○	○	
7	○			教養一般	飛行機の整備に関わる一般知識			1・2・3学年	848		○		○	○	

8	○		試験	定期試験（年/3回）	1 学 年	41	○	○	○	○	
9	○		基本技術	締結作業、機械計測、電気計測	1 ・ 2 ・ 3 学 年	278		○	○	○	
	○		整備に必要な知見①機体	実際の飛行機の構造、各系統の知識	1 ・ 2 ・ 3 学 年	518		○	○	○	
10	○		整備に必要な知見②電子装備品	実際の飛行機の電気、計器等の構造、知識	1 ・ 2 学 年	376		○	○	○	
	○		整備に必要な知見③発動機	実際の飛行機の発動機の構造、知識	1 ・ 2 ・ 3 学 年	304		○	○	○	
11	○		航空機の取扱い	実際の飛行機の試運転	2 ・ 3 学 年	450		○	○	○	
12	○		技能審査	実技試験	3 学 年	130		○	○	○	
合計					12	科目	4,351 単位（単位時間）				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：技能審査合格（国家試験）、基本技術（国家試験）		1学年の学期区分	3期
履修方法：定期試験合格（60点以上）、基本技術実習（60点以上）、機体実習（60点以上）		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																							
国際航空専門学校	昭和55年3月28日	大森 章生	〒 359-1131 (住所) 埼玉県所沢市久米354 (電話) 04-2923-1318																																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																							
学校法人浅野学園	昭和56年3月25日	恒良 裕子	〒 359-1131 (住所) 埼玉県所沢市久米354 (電話) 04-2923-1318																																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																					
工業	専門課程	航空整備科(一等航空整備士取得準備)	平成16年文部科学省告示第21号	-	平成28年度																																					
学科の目的	学校教育法の規定に基づく専門課程を置く専修学校として、航空機の整備に関する専門技術を教授するとともに、社会人として必要な教養を与え、もって優れた航空技術者を養成することを目的とする。																																									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	二等航空運航整備士(飛行機、基本技術Ⅱ)、航空無線通信士、航空特殊無線技士、TOEIC、危険物取扱者(乙種第4類)																																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																			
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 4,351 単位時間	2,303 単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	2,048 単位時間																																			
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																																							
45 人	14 人	0 人	0 %																																							
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>:</td><td>10</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>10</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>10</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>0</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 JALエンジニアリング、ANAラインメンテナンステクニクス</p>						■卒業者数(C)	:	10	人	■就職希望者数(D)	:	10	人	■就職者数(E)	:	10	人	■地元就職者数(F)	:	0	人	■就職率(E/D)	:	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	0	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	100	%	■進学者数	:	0	人	■その他			
■卒業者数(C)	:	10	人																																							
■就職希望者数(D)	:	10	人																																							
■就職者数(E)	:	10	人																																							
■地元就職者数(F)	:	0	人																																							
■就職率(E/D)	:	100	%																																							
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	0	%																																							
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	100	%																																							
■進学者数	:	0	人																																							
■その他																																										
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																									
当該学科のホームページURL	https://www.asano-kac.ac.jp/departments/mechanic/aircraftmechanic/																																									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>4,351 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	4,351 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位								
総授業時数	4,351 単位時間																																									
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																									
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																									
うち必修授業時数	単位時間																																									
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																									
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																									
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																									
総授業時数	単位																																									
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																									
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																									
うち必修授業時数	単位																																									
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																									
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																									
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																									
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>1 人</td></tr> <tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>1 人</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>3 人</td></tr> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td></td><td>3 人</td></tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人	計		3 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		3 人															
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																																								
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																																								
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																								
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																																								
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人																																								
計		3 人																																								
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		3 人																																								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

大型航空機に対応できる整備士を効果的に育成していく方法としてエアライングループと航空専門学校が協同・連携することで航空専門学校在学中に航空機整備の基礎である小型航空機の資格を在学中に取得し、さらに専門学校からエアラインへと一貫した教育を継続する事で、大型機の整備士資格(一等航空整備士)を早期に取得できるようにされている。

本校としては長年にわたり航空業界に人材を派出しており、一等航空整備士養成の場面でも航空業界への貢献を目的に企業と連携し養成課程を推進する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本委員会を通じ、学校が主体的かつ統括的に、航空業界(エアライングループ)の意見や要請を把握、分析し提起された問題点の中から改善が必要と判断される項目は、本校教育規程11-(1)に基づき教務部長を経由、一等航空整備士取得準備養成課程の編成に反映する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所 属	任期	種別
吉田 保夫	公益社団法人日本航空技術協会 事務局長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
並木 康紀	株式会社JALエンジニアリング 人財開発部 整備訓練グループ グループ長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
町田 政浩	全日本空輸株式会社 整備センター教育訓練部 マネジャー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
折小野 正一	株式会社JALグランドサービス 教育センター 教育グループ グループ長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
竹田 啓一	ANAエアポートサービス株式会社 ランプサービス部 人材開発マネジャー	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
根岸 敬浩	朝日航洋株式会社 川越メンテナンスセンター センター長 兼 整備部長、施設機材部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
大森 章生	国際航空専門学校 校長	-	
山田 知良	国際航空専門学校 副校長	-	
武川 泉	国際航空専門学校 副校長 兼 管理部長	-	
有海 和寿	国際航空専門学校 教務部長	-	
比企野 和也	国際航空専門学校 就職指導部長 兼 業務部長	-	
増子 和久	国際航空専門学校 エアロサポート科 学科長	-	
松島 共史	国際航空専門学校 管理部 業務部 学生募集課長	-	
高須 清美	国際航空専門学校 管理部 就職指導部 就職指導課	-	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年5月8日 15:00～17:00

第2回 令和7年2月12日 15:00～17:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①教育内容の充実。

②教育内容の標準化。

③学生募集の強化。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

エアラインググループと航空専門学校の整備士養成機関が協同・連携することにより、これまで航空専門学校単独では教育が困難となっていた大型航空機の整備士養成用シミュレーター教育や整備実習教育等について、エアラインググループが協力するインターンシップの仕組みを導入することにより、航空専門学校在学中に小型機の資格を取得して航空機整備の基礎を確立した後、大型機の一等航空整備士資格を取得できる体制を構築し、専門学校として航空業界への人材育成に貢献する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

～産学協同・連携による航空整備士の養成～

①一年次：専門学校において航空工学（航空力学、航空機材料、発動機、航空機装備等、航空整備士に必要な知識）
学科教育の実施（全て校内にて学校の資料を用いて実施）

②二年次：小型機教育

二等航空運航整備士及び基本技術Ⅱの取得に必要な知識及び技術を身に付け、大型機の資格取得に向けた整備の基礎を確立する。

③三年次：専門学校内において各インターンシップ先企業の品質管理、安全教育の実施

（各企業より訓練資料の支給および教官の派遣）

- ・企業側より大型機の訓練資料の提供
- ・大型機の基礎教育の実施及び学科試験対策
- ・ANA 8月より連携先企業においてインターンシップによる大型機訓練の実施。
- ・JALEC 12月より連携先企業においてインターンシップによる大型機訓練の実施。

* インターンシップ終了後と同時にインターンシップ先企業へ入社となり、大型機資格取得のため大型機教育を継続して行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
機体/機体	飛行機の構造、各系統の知識	株式会社JALエンジニアリング 全日本空輸株式会社
機体/装備品	飛行機の電気、計器等の構造、知識	株式会社JALエンジニアリング 全日本空輸株式会社
整備に必要な知見 /機体	飛行機の構造、各系統の知識	株式会社JALエンジニアリング 全日本空輸株式会社
整備に必要な知見 /電子装備品	飛行機の電気、計器等の構造、知識	株式会社JALエンジニアリング 全日本空輸株式会社
整備に必要な知見 /発動機	飛行機の発動機の構造、知識	株式会社JALエンジニアリング 全日本空輸株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- ・教員は担当科目について、常に知見の向上に努めると同時に、学生の理解度を深めるために最新の情報等の取得に努める。
- ・教員は関連企業(航空関連)等への見学の機会を積極的に持ち知見向上に努める。また、学校は教員の知見向上のための時間、費用等を保障する。
- ・教員全員を対象に定期的に教育を実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 最近の航空行政ならびに航空保安業務について 連携企業等： 航空局安全部安全企画室

期間： 8月 対象： 教務部教官

内容 最近の航空行政、航空保安業務について

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 職業教育・キャリア教育財団主催 教員研修 連携企業等： 埼玉県専修学校各種学校協会

期間： 6月・7月 対象： 教務部教官

内容 教務部の教官を計画的(6月～7月、毎年5名程度)に、埼玉県専修学校各種学校教員研修(1年次:高等課程、2年次:専門課程)に派遣し、指導力向上を図り、教員認定を受ける。テーマを決め、教員自身の知識、知見向上のための教育を実施。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 教官の技量維持向上訓練 連携企業等： 日本航空技術協会、全日本空輸株式会社、株式会社JALエンジニアリング、朝日航洋株式会社等

期間： 8月末他 対象： 教務部教官

内容 企業との就職関連調整事項発生時や、1学年次の大型機整備工場見学等を活用し、教官自身の技量維持・知見向上の機会とする。外部講師による計画的な講演会を実施。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 職業教育・キャリア教育財団主催 教員研修 連携企業等： 埼玉県専修学校各種学校協会等

期間： 7月末 対象： 教務部教官

内容 埼玉県専修学校教育振興会主催 教員研修計画。教育規程に基づく定期教育 6時間(毎年一学期末に計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

1.学校の教育理念、目標、計画に沿った取り組みの達成状況、学校運営等への取り組みが適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。

2.自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業・団体・学校関係者との理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、学校関係者から規程に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し、学校関係者評価を実施する。

当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用する。評価結果と改善への取り組みをホームページに掲載し広く社会に公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none">・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)・学校における職業教育の特色は何か・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか等
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none">・目的等に沿った運営方針が策定されているか・運営方針に沿った事業計画が策定されているか・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか・人事、給与に関する規定等は整備されているか・教務・財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか・教育活動に関する情報公開が適切になされているか・情報システム化等による業務の効率化が図られているか等
(3)教育活動	<p>(目標の設定等)</p> <ul style="list-style-type: none">・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての就業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか(教育方法・評価等)・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等の連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか・授業評価の実施・評価体制はあるか・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか (資格試験)・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか (教職員)・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含め)の提携先を確保する等マネジメントが行われているか・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取り組みが行われているか・職員の能力開発のための研修等が行われているか等
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none">・就職率の向上が図られているか・資格取得率の向上が図られているか・退学率の低減が図られているか・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか等

(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人ニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか ・関連分野における業界との連携による卒業後の再教育プログラム等を行っているか等
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか等
(7)学生の受け入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みを行っているか ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか ・学生納付金は妥当なものとなっているか等
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか等
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか等
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか等
(11)国際交流	該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

現在進行中の改善状況

- ①オンライン教育について
- ②教育コンテンツの共有化
- ③学生募集活動における工場見学等の企業協力養成。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日

名前	所 属	任期	種別
岩田 高廣	国際航空専門学校 元教務部指定養成施設管理室長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	元教職員
吉田 保夫	公益社団法人 日本航空技術協会 事務局長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界団体
赤松 奈穂子	株式会社JALエンジニアリング 総務部 組織・人材グループ グループ長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界企業
小池 隆	全日本空輸株式会社 整備センター業務推進部 総務チーム マネジャー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	業界企業
藤原 健太郎	株式会社JALエンジニアリング 総務部 人事採用グループ 担当課長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	業界企業
関 理恵	ANAエアポートサービス株式会社 人事部 人事課 マネジャー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	業界企業
高田 大介	朝日航洋株式会社 航空事業本部 執行職	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界企業
山崎 一慶	多摩川エアロシステムズ株式会社 整備部 部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	業界企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.asano-kac.ac.jp>

公表時期: 令和6年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

国際航空専門学校は、学校教育法に基づき、学生、保護者、業界関係者など当該専修学校に関する関係者の理解を深め、これらの者と連携・協力するとともに、同法その他関係法令で定められた目的を実現するための公的な教育機関として、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none">・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)・学校における職業教育の特色は何か・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか等
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none">・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学者数・カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時数)、時間割、使用する教材等授業方法及び内容、年間の授業計画)・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等)・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等・資格取得、検定試験合格等の実績・卒業者数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none">・教職員数(職名別)・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none">・キャリア教育への取組状況・実習・実技等の取組状況・就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none">・学生支援への取組状況・課外活動(クラブ活動、ボランティア活動等)
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none">・学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none">・学生納付金の取り扱い(金額、納入時期等)・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none">・事業報告書、賃借対照表、收支計算書、監査報告書
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none">・自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none">・該当なし
(11)その他	<ul style="list-style-type: none">・学生の社会貢献意識向上

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他
URL: <http://www.asano-kac.ac.jp>
公表時期: 令和6年10月1日

授業科目等の概要

	工業専門課程 航空整備科 一整準備コース										企業等との連携				
	分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	
	必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任	
1	○			法規① 航空法規	航空法、施行規則、関連法規等			1学年	50		○		○	○	
	○			法規② 能力と限界	ヒューマンファクター（誤作業防止に関して）			1学年	20		○		○	○	
2	○			機体① 航空力学	飛行機はなぜ飛ぶのか。その原理を学ぶ			1学年	150		○		○	○	
	○			機体② 機体	飛行機の構造、材料など			1学年	170		○		○	○	
	○			機体③ 装備品	飛行機に使われている計器、その他の部品			1学年	204		○		○	○	
3	○			発動機	飛行機のエンジン（ピストン、タービン）			1学年	202		○		○	○	
4	○			大型機概要	一等航空整備士学科試験教育			3学年	228		○		○	○	
5	○			基本技術	構造修理、航空機材料、非破壊検査			1・2学年	268		○		○	○	
6	○			英語	航空英語、TOEICスコアアップ、英検受験等			1・2学年	120		○		○	○	
7	○			技術一般	飛行機の整備に係る一般技術			1・2・3学年	232		○		○	○	

8	○		教養一般	飛行機の整備に関わる一般知識	1 ・ 2 ・ 3 学 年	618		○		○	○	
9	○		試験	定期試験（年/3回）	1 学 年	41		○		○	○	
10	○		基本技術	締結作業、機械計測、電気計測	1 ・ 2 学 年	280			○	○	○	
	○		整備に必要な知見①機体	実際の飛行機の構造、各系統の知識	1 ・ 2 ・ 3 学 年	576			○	○	○	
11	○		整備に必要な知見②電子装備品	実際の飛行機の電気、計器等の構造、知識	1 ・ 2 ・ 3 学 年	250			○	○	○	
	○		整備に必要な知見③発動機	実際の飛行機の発動機の構造、知識	1 ・ 2 ・ 3 学 年	336			○	○	○	
12	○		航空機の取扱い	実際の飛行機の試運転	2 ・ 3 学 年	560			○	○	○	
13	○		技能審査	実技試験	2 学 年	46			○	○	○	
合計					13	科目	4,351 単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 基本技術（国家試験）、機体技能審査合格（国家試験）		1学年の学期区分	3期
履修方法： 定期試験合格（60点以上）、基本技術実習（60点以上）、機体実習（60点以上）		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
国際航空専門学校	昭和55年3月28日	大森 章生	〒 359-1131 (住所) 埼玉県所沢市久米354 (電話) 04-2923-1318																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人浅野学園	昭和56年3月25日	恒良 裕子	〒 359-1131 (住所) 埼玉県所沢市久米354 (電話) 04-2923-1318																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
工業	専門課程	航空整備科(航空技術)	平成16年文部科学省告示第21号	-	平成28年度																														
学科の目的	学校教育法の規定に基づく専門課程を置く専修学校として、航空機の整備に関する専門技術を教授するとともに、社会人として必要な教養を与え、もって優れた航空技術者を養成することを目的とする。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	第3級陸上特殊無線技士、危険物取扱者(乙種第4類)、TOEIC、ドローンパイロット2級																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,871 単位時間	1,789 単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	1,082 単位時間																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																																
20人	15人	1人	1%																																
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 6 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 6 人</p> <p>■就職者数(E) : 6 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 0 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 0 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他</p>																																		
<p>(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等</p> <p>ANAベースメンテナンステクニクス、JALエアテック、JALグランドサービス、Mテック、日本飛行機</p>																																			
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科のホームページURL	https://www.asano-kac.ac.jp/departments/mechanic/technology/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,871 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位時間</td> </tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>							総授業時数	2,871 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	2,871 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																		
うち必修授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																		
総授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																		
うち必修授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>4人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人	計		4人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数			4人						
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																	
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																	
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																	
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人																																	
計		4人																																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数			4人																																

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国土交通省航空局における「二等航空整備士(飛行機)」の基準に合致する知見・技術を身に付け、幅広くニーズに対応できる整備士の養成に努める。航空業界出身教官、会社見学等により得られる企業に求められる具体的な知識・技術を教育に反映させ、航空業界並びに企業への貢献を目的とした養成課程を推進する。また、飛行機の整備技術者として必要な知識及び技術を習得させ、航空関係分野で幅広く活躍できる素地を与える。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本委員会を通じ、学校が主体的かつ統括的に、航空業界、その他航空関連企業の意見や要請を把握、分析し提起された問題点の中から改善が必要と判断される項目は本校教育規程11-(1)に基づき教務部長経由二等航空整備士(飛行機)養成課程の編成に反映する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
吉田 保夫	公益社団法人日本航空技術協会 事務局長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
並木 康紀	株式会社JALエンジニアリング 人財開発部 整備訓練グループ グループ長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
町田 政浩	全日本空輸株式会社 整備センター教育訓練部 マネジャー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
折小野 正一	株式会社JALグランドサービス 教育センター 教育グループ グループ長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
竹田 啓一	ANAエアポートサービス株式会社 ランプサービス部 人材開発マネジャー	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
根岸 敬浩	朝日航洋株式会社 川越メンテナンスセンター センター長 兼 整備部長、施設機材部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
大森 章生	国際航空専門学校 校長	-	
山田 知良	国際航空専門学校 副校長	-	
武川 泉	国際航空専門学校 副校長 兼 管理部長	-	
有海 和寿	国際航空専門学校 教務部長	-	
比企野 和也	国際航空専門学校 就職指導部長 兼 業務部長	-	
増子 和久	国際航空専門学校 エアロサポート科 学科長	-	
松島 共史	国際航空専門学校 管理部 業務部 学生募集課長	-	
高須 清美	国際航空専門学校 管理部 就職指導部 就職指導課	-	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年5月8日 15:00～17:00

第2回 令和7年2月12日 15:00～17:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①教育内容の充実
- ②教育内容の標準化。教材の更新、IT化。
- ③学生募集の強化。
- ④安全教育の実施と内容の検討。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

航空運送事業者(エアライン)航空機使用事業者(小型機、回転翼)より積極的な教官の受け入れ、同じく授業に使用する教材の提供、定期的な学生の企業見学などを行う事により、航空業界の最新の情報を入手し、常に企業のニーズ(資格取得、日常生活教育)に合った人材育成を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

～産学協同・連携による航空整備士の養成～

航空整備科(航空技術)コースでは全員航空整備士資格を持った経験豊富な教官を配置している。教官はANA、JALなど様々な企業の出身者からなり、大型機、小型機に関わらず、あらゆる型式の航空機への対応が可能であり、学生の知識、技量の向上に大きく寄与すると共に、企業ニーズに合った整備士の養成を実践している。

また、企業と連携し、ANA、JALから整備士の出向者を教官として迎え、最新の知識や技術を実習や航空工学学科教育に反映及び実施するほか、学習成果の評価も行うことで、企業・業界から求められる人材の養成を実践している。また、実習等で使用する機材・材料等が必要な場合はそれらの提供等を受け、より実践的な教育を行っている。結果、卒業生の就職先は航空会社を中心に航空機整備事業、航空機製造業など常に100%の就職率を維持している。

また学校創立以来半世紀以上にわたる本校の卒業生は様々な職場、年代で重要な役割を担っている。

①一年次:専門学校において航空工学(航空力学、航空機材料、発動機、航空機装備等、航空整備士に必要な基礎知識)学科教育の実施(全て学校内にて学校の資料を用いて実施)

大型機整備工場の見学

②二年次:小型及び双発小型機教育

- ・小型機業界出身教官、大型機業界出身教官による実技教育
- ・小型機実習・基本技術実習
- ・航空業界からの教材提供
- ・実習機についての整備作業関連情報の提供
- ・国家試験(基本技術技能審査、小型機技能審査)受験
- ・航空整備士資格取得後内定企業へ就職

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
機体/機体	飛行機の構造、各系統の知識	株式会社JALエンジニアリング 全日本空輸株式会社 朝日航洋株式会社
機体/装備品	飛行機の電気、計器等の構造、知識	株式会社JALエンジニアリング 全日本空輸株式会社 朝日航洋株式会社
整備に必要な知見 /機体	飛行機の構造、各系統の知識	株式会社JALエンジニアリング 全日本空輸株式会社 朝日航洋株式会社
整備に必要な知見 /電子装備品	飛行機の電気、計器等の構造、知識	株式会社JALエンジニアリング 全日本空輸株式会社 朝日航洋株式会社
整備に必要な知見 /発動機	飛行機の発動機の構造、知識	株式会社JALエンジニアリング 全日本空輸株式会社 朝日航洋株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- ・教員は担当科目について、常に知見の向上に努めると同時に、学生の理解度を深めるために最新の情報等の取得に努める。
- ・教員は関連企業(航空関連)等への見学の機会を積極的に持ち知見向上に努める。また、学校は教員の知見向上のための時間、費用等を保障する。
- ・教員全員を対象に定期的に教育を実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 最近の航空行政ならびに航空保安業務について

連携企業等： 航空局安全部安全企画室

期間： 8月

対象： 教務部教官

内容 最近の航空行政、航空保安業務について

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 職業教育・キャリア教育財団主催 教員研修

連携企業等： 埼玉県専修学校各種学校協会

期間： 6月・7月

対象： 教務部教官

内容 教務部の教官を計画的(6月～7月、毎年5名程度)に、埼玉県専修学校各種学校教員研修(1年次:高等課程、2年次:専門課程)に派遣し、指導力向上を図り、教員認定を受ける。テーマを決め、教員自身の知識、知見向上のための教育を実施。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 教官の技量維持向上訓練

連携企業等： 日本航空技術協会、全日本空輸株式会社、株式会社JALエンジニアリング、朝日航洋株式会社等

期間： 8月末他

対象： 教務部教官

内容 企業との就職関連調整事項発生時や、1学年次の大型機整備工場見学等を活用し、教官自身の技量維持・知見向上の機会とする。外部講師による計画的な講演会を実施。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 職業教育・キャリア教育財団主催 教員研修

連携企業等： 埼玉県専修学校各種学校協会等

期間： 7月末

対象： 教務部教官

内容 埼玉県専修学校教育振興会主催 教員研修計画。教育規程に基づく定期教育 6時間(毎年一学期末に計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

1.学校の教育理念、目標、計画に沿った取り組みの達成状況、学校運営等への取り組みが適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。

2.自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業・団体・学校関係者との理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、学校関係者から規程に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し、学校関係者評価を実施する。

当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用する。評価結果と改善への取り組みをホームページに掲載し広く社会に公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none">・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)・学校における職業教育の特色は何か・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか等
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none">・目的等に沿った運営方針が策定されているか・運営方針に沿った事業計画が策定されているか・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか・人事、給与に関する規定等は整備されているか・教務・財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか・教育活動に関する情報公開が適切になされているか・情報システム化等による業務の効率化が図られているか等
(3)教育活動	<p>(目標の設定等)</p> <ul style="list-style-type: none">・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての就業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか(教育方法・評価等)・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等の連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか・授業評価の実施・評価体制はあるか・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか (資格試験)・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか (教職員)・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含め)の提携先を確保する等マネジメントが行われているか・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取り組みが行われているか・職員の能力開発のための研修等が行われているか等
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none">・就職率の向上が図られているか・資格取得率の向上が図られているか・退学率の低減が図られているか・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか等

(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人ニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか ・関連分野における業界との連携による卒業後の再教育プログラム等を行っているか等
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか等
(7)学生の受け入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みを行っているか ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか ・学生納付金は妥当なものとなっているか等
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか等
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか等
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか等
(11)国際交流	該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

現在進行中の改善状況

- ①オンライン教育について
- ②教育コンテンツの共有化
- ③学生募集活動における工場見学等の企業協力養成。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所 属	任期	種別
岩田 高廣	国際航空専門学校 元教務部指定養成施設管理室長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	元教職員
吉田 保夫	公益社団法人 日本航空技術協会 事務局長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界団体
赤松 奈穂子	株式会社JALエンジニアリング 総務部 組織・人材グループ グループ長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界企業
小池 隆	全日本空輸株式会社 整備センター業務推進部 総務チーム マネジャー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	業界企業
藤原 健太郎	株式会社JALエンジニアリング 総務部 人事採用グループ 担当課長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	業界企業
関 理恵	ANAエアポートサービス株式会社 人事部 人事課 マネジャー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	業界企業
高田 大介	朝日航洋株式会社 航空事業本部 執行職	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界企業
山崎 一慶	多摩川エアロシステムズ株式会社 整備部 部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	業界企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.asano-kac.ac.jp>

公表時期: 令和6年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

国際航空専門学校は、学校教育法に基づき、学生、保護者、業界関係者など当該専修学校に関する関係者の理解を深め、これらの者と連携・協力するとともに、同法その他関係法令で定められた目的を実現するための公的な教育機関として、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none">・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)・学校における職業教育の特色は何か・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・関係業界・保護者等に周知がなされているか・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか等
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none">・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学者数・カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時数)、時間割、使用する教材等授業方法及び内容、年間の授業計画)・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等)・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等・資格取得、検定試験合格等の実績・卒業者数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none">・教職員数(職名別)・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none">・キャリア教育への取組状況・実習・実技等の取組状況・就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none">・学生支援への取組状況・課外活動(クラブ活動、ボランティア活動等)
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none">・学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none">・学生納付金の取り扱い(金額、納入時期等)・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none">・事業報告書、賃借対照表、收支計算書、監査報告書
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none">・自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none">・該当なし
(11)その他	<ul style="list-style-type: none">・学生の社会貢献意識向上

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他
URL: <http://www.asano-kac.ac.jp>
公表時期: 令和6年10月1日

授業科目等の概要

	工業専門課程 航空整備科（航空技術）										企業等との連携				
	分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	
	必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任	
1	○			法規① 航空法規	航空法、施行規則、関連法規等			1学年	50		○		○	○	
	○			法規② 能力と限界	ヒューマンファクター（誤作業防止に関して）			1学年	20		○		○	○	
2	○			機体① 航空力学	飛行機はなぜとぶのか。その原理を学ぶ			1学年	150		○		○	○	
	○			機体② 機体	飛行機の構造、材料など			1学年	170		○		○	○	
	○			機体③ 装備品	飛行機に使われている計器、その他の部品			1学年	204		○		○	○	
3	○			発動機	飛行機のエンジン（ピストン、タービン）			1学年	202		○		○	○	
4	○			基本技術	構造修理、航空機材料、非破壊検査			1・2学年	142		○		○	○	
5	○			英語	航空英語、TOEICスコアアップ、英検受験等			1・2学年	120		○		○	○	
6	○			技術一般	飛行機の整備に係る一般技術			1・2学年	260		○		○	○	
7	○			教養一般	飛行機の整備に関わる一般知識			1・2学年	430		○		○	○	

8	○		試験	定期試験（年/3回）	1 学 年	41	○	○	○		
9	○		基本技術	締結作業、機械計測、電気計測	1 ・ 2 学 年	160		○	○	○	
	○		整備に必要な知見①機体	航空機の取り扱い、整備を行う上で必要な技術を学ぶ（実習）	1 ・ 2 学 年	296		○	○	○	
10	○		整備に必要な知見②電子装備品	装備品の取り扱い、整備を行う上で必要な技術を学ぶ（実習）	1 ・ 2 学 年	150		○	○	○	
	○		整備に必要な知見③発動機	発動機の取り扱い、整備を行う上で必要な技術を学ぶ（実習）	1 ・ 2 学 年	276		○	○	○	
11	○		航空機の取扱	実際の飛行機の試運転	2 学 年	200		○	○	○	
合計					11	科目	2,871 単位（単位時間）				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：学年毎に授業日数で70%以上の出席率。	1学年の学期区分	3期
履修方法：定期試験合格（60点以上）、基本技術実習（60点以上）、機体実習（60点以上）	1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。